



香取市立小見川東小学校 学校教育目標

「気付き、考え、行動する児童の育成」

1 目指す児童像

(1) 主体的に学ぶ子ども

- ① 自ら学ぶ子・・・主体的、能動的な学び
- ② 基礎的な力を身に付ける子・・・基礎・基本の確実な定着
- ③ 自分の考えを表現し、考えを基に創造する子・・・対話的で深い学び

(2) なかよく助け合う子ども

- ① 思いやりのある子・・・相手の立場を考えて行動する
- ② なかよく仕事をする子・・・自他の良さを理解し、協力し合う
- ③ 気持ちのよいあいさつができる子・・・自分から明るく元気なあいさつをする

(3) 体をきたえる子ども

- ① めあてに向かって進んで運動する子・・・運動の楽しさを知り、目標を設定する
- ② ねばり強く、最後までがんばる子・・・目標達成に向けて努力できる
- ③ 健康に気を付ける子・・・健康に関心をもち、自己管理できる

2 目指す学校像

- (1) 安全・安心できれいな学校・・・危機管理の徹底、教育環境の整備
- (2) 子どもの笑顔があふれる学校・・・学力向上、自己存在感、自己有用感
- (3) 家庭・地域に信頼される学校・・・(1)(2)の保証、情報発信、情報共有

3 目指す教師像

- (1) 使命と責任を自覚し、研修に勤しみ、指導力の向上を図る教師
- (2) 認め、ほめ、励まし、児童一人一人を大切にする教師
- (3) 児童と共に学び、共に遊び、感動を共にする教師

【経営方針】

「小さな学校 大きな輝き」全児童が光り輝ける学校づくり
～小規模校の良さを生かした、きめ細かな指導・支援を通して～

- 1 「すべては子どもたちのために」を基本理念とし、子どもを中心に据えた学校経営を行う。
- 2 危機管理体制を確立し、安全・安心な学校経営を行う。
- 3 「日新其徳」の精神のもと、よりよい学習習慣、生活習慣を身に付けさせる指導を推進する。
- 4 教職員は、質の高い指導力を備え、何よりも子どもに信頼される人間であるよう研究と修養に励むことにより、指導力、人間力の向上を図る。
- 5 教職員一人一人が、それぞれの良さを生かしながら、組織の一員として学校経営への参画意識がもてる組織づくりを推進する。
- 6 家庭や地域社会へ積極的に情報を発信し、地域の声を把握することを通して、「地域とともにある学校づくり」を推進し、信頼関係に基づいた学校経営を行う。

※「日新其徳」とは・・・

日々、新しくなるということ。旧来の悪いところを改めて次に向かうということ。つまり、「今日という1日に全力を傾ける。1日を有意義に過ごし、その反省を次の日に生かす。次の日を進歩した新しい1日とする。」ということ。

【本年度の重点目標】

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及びICTの利活用等の各種取組を行うことにより、学力の向上を図る。

- 学力向上推進委員会を中心に、教職員が組織的に取り組む。
- 児童の実態を把握し、学力向上に向けて改善を図る。
 - ・全国学力・学習状況調査、県標準学力検査の結果を分析・考察する。
 - ・「北総地区学力向上の取組」を活用し、教科書の文章を正確に理解できるようにする力の育成を図る。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
 - ・『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を活用した授業づくりを行う。
 - ・導入では、関心・意欲を高めることで、学習問題を児童から引き出す。また、活動の見通しを持たせ、粘り強く取り組ませる。
 - ・児童同士で協働したり対話したりする場面を設定し、考えを広げ深める。
 - ・終末では、児童自らの言葉でまとめを書かせることで、学習内容の定着を図る。また、新たな思いや考えを形成したり創造したりできるような問いかけを行う。
 - ・1人1台端末を持つ教育環境の下、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びとの一体的な充実を図る。
- 生徒指導の4機能の視点を生かし、教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりを進める。
- 自校の実態に即した学力向上への取組を行う。
 - ・GK（学力向上）タイムの有効な活用を図る。
 - ・校内漢字・計算チャレンジテストを実施し、基礎・基本の徹底を図る。
 - ・詩の暗唱チャレンジを行う。
- 読書活動の充実を目指す。
 - ・毎日、朝読書を実施する。毎週金曜日に家庭への図書の貸出しを行う。
 - ・読書賞を授与し、児童の頑張りを賞賛する。

2 全教育活動の中で豊かな心や道徳心を育む教育を推進し、いじめのない学校づくりに努める。

- 道徳教育推進教師を中心に、教職員が組織的に取り組む。
- 教科等での様々な体験活動を通して、思いやりの心を耕す機会を増やす。
 - ・パラスポーツ体験、高齢者疑似体験及び福祉施設との交流等の機会を設ける。
- 学校いじめ防止基本方針を見直し、各種アンケートや教育相談活動を充実させることで、いじめゼロを目指す。
- 「ほめる」「認める」「支える」ことにより、自己有能感、自己肯定感をもたせる等、発達支持的生徒指導を心掛け、いじめ及び不登校等の未然防止に努める。
- 「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価について、研修を積み重ねる。
- 学校開放参観日、PTA集会の際に道徳科の授業を公開する。

3 教科体育・教科外体育（業間活動・部活動等）で運動の楽しさを味わわせることにより、体力の向上を図るとともに健康の保持増進を図る。

- 体力向上推進委員会を中心に、教職員が組織的に取り組む。
- 児童の実態を把握し、健やかな体づくりに向けて改善を図る。
 - ・新体力テスト、マラソン、なわとび及び健康診断カードを活用する。
- 体力向上推進委員会で運動の楽しさを味わわせる方策を検討し、全校で取り組む。
 - ・運動の楽しさを味わわせることを目指し、教科体育での指導方法の工夫・改善を図る。
 - ・教科外体育としての業間活動の有効活用を図る。
 - ・「遊・友スポーツランキングちば」へ積極的に参加する。
 - ・運動会、マラソン大会、なわとび、運動部活動（陸上）の大会に向けて、効

- 果的な練習を行う。
- 保健関係の調査等の結果を分析し、学校と家庭が連携・協力して健康管理を行う。
 - 給食指導を中心に食に関する指導を充実させる。
- 4 「地域とともにある学校づくり」を推進し、児童が郷土についての理解を深め、多様な視点や価値観を学ぶことにより、体系的・実践的なキャリア教育の推進を図る。**
- 学校運営協議会制度や地域の教育資源の活用を図ることで、中学校やその後の人生への橋渡しを見据えた実践的なキャリア教育を推進する。
 - 地域産業等のさまざまな活動について理解し、また、地域に対して愛着をもつことができるように、朝読書、生活科や総合的な学習の時間、クラブ活動、部活動等において、積極的に学習支援ボランティアや外部講師を依頼する。
 - 学習支援ボランティアや外部講師などの様々な立場の方々から、夢を叶えるために小学校の頃にはどのような努力をしたのかを聴く機会をもつ。
 - 学習及び労働の意義について考えさせることで、自分らしい生き方を実現するための職業観を育む。
- 5 児童一人一人の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図る。**
- 特別支援教育コーディネーターを中心に、教職員が組織的に取り組む。
 - 個別の教育支援計画や個別の指導計画を詳細に作成する。
 - 校内特別支援教育委員会を定期的に開催し、一人一人の児童・保護者の困り感を共有し、共通理解を図りながら、組織としての対応を考え、それぞれの児童を支援していく。
- 6 児童の尊厳を守り、その権利を保障する。**
- 人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育を推進する。
 - 考えや感じたことを自由に表現でき、その意見を尊重できる風土を醸成する。
(心理的安全性の高い学級づくり)
- 7 研修を充実させ、教職員の資質向上を図る。特に、コンプライアンスや不適切な指導についての理解を深め、不祥事根絶に向けて組織一体となって取り組む。**
- 教材研究を入念に行い、自信をもって授業に臨む。
 - 通年の研究においては、研究主題・主題設定の理由及び研究仮説等を踏まえた授業実践に励むとともに、要請訪問等を積極的に活用し、教職員の指導力向上に努める。
 - 授業相互参観を計画・実施し、隣接学年を中心にして研修時間を確保することで、授業力の向上を図る。
 - 校外研修で学んだことを紙面にまとめるなどの工夫をして全職員に伝えることで、自己の理解を確実にするとともに、組織全体の力を向上させる。
 - タブレット端末をはじめとするICTの有効活用に関する研修を計画的に行う。
 - 毎月、職員会議後にモラルアップ研修を実施する。不祥事はどの学校にも起こりうることを認識しながらも、「自校からは絶対に不祥事は起こさない」という強い決意の下、不祥事防止について学校全体で取り組む。
 - 教育公務員として高い倫理観をもち、コンプライアンスの意識を更に高めるための研修を随時行う。
 - 指導という名の体罰にならないよう、教職員はどの年齢層においても児童への指導方法についてアップデートを図っていく。
「その言葉、大人にも言えますか」「その行為、大人にもできますか」
 - リスクマネジメントやクライシスマネジメントについて日頃から事例研修を行い、問題が起きたときには初期対応に全力を傾け、迅速に対処できるようにしておく。
 - 何事にも組織で対応するとともに、厳しさの中にも、明るく温かで風通しのよい職場となるような雰囲気づくりに努める。

8 「働き方改革」を推進し、教職員の心身の安定を図ることにより、教育効果を高めていく。

- 時間外在校時間が1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないように努める。
- 出退勤時刻のパソコンでの管理を徹底する。自己の時間外勤務時間の記録と、月別の前年度との比較一覧表を配付することにより、時間外勤務時間の総時数を把握することで、時間外勤務時間縮減への意識付けを図る。
- 職員一人一人が、毎日「目標退勤時刻」を各自の机上に提示することにより、退勤時刻への意識付けを図るようにする。
- 毎週水曜日をノー残業デーとして設定し、全職員定時退勤とする。
- 管理職は全教育活動を見直し、行事や業務の精選を行うことにより、職員の負担を減らすとともに、教職員の意識改革を図る。
- 全職員が学校経営に参画しているという意識をもつとともに、働き方改革についてボトムアップでの業務改善を行う。

㊦「教育とは、子どもたちを幸せにするための営みである。」
「学校は、その実現のために協働で学ぶ場である。」